

④ 所得税に関すること：東金税務署 ☎0475 - 52 - 3121 町・県民税に関すること：町民税務課 課税係 ☎77 - 3915

平成25年の申告書の提出および納付は

所得税 2月17日(月)～3月17日(月)

贈与税 2月3日(月)～3月17日(月)

個人事業者の消費税
および地方消費税 1月6日(月)～3月31日(月)

平成25年度 申告相談日程表

地区別申告相談および申告書受け付けを下記日程により行います。

例年期限が迫りますと窓口（役場町民税務課・税務署）が大変混雑しますので、必ず下記日程により申告されますようお願いいたします。なお、対象地区以外の日に申告される方は、対象地区終了後に受け付けますのでご了承ください。

月日	曜日	場所	対 象 地 区	
			午前9～11時	午後1～4時
2月17日	月	役 場 大 会 議 室	はにわ台東	はにわ台南
18日	火		はにわ台北1・北2	バルールド、小池5、あけほの
19日	水		小池1・2・4、ハニワ台ニュータウン	千代田、坂志岡、スカイビレッジ
20日	木		小池3・6・7・8・9	岩山、三和、朝倉、浅川稲葉、一本松
21日	金		全 地 区 対 象	
24日	月		山中東、山中西	境宮崎、下吹入、上吹入
25日	火		中郷、中谷津、住母家	高谷、殿部田、川津場、山田
26日	水		菱田東、菱田宿、谷平野	辺田、飯櫃、小原子
27日	木		大台北、大台南、芝山	大台宿、大台西、芝山台
28日	金		全 地 区 対 象	
3月3日	月	宝馬	牧野東、牧野西	
4日	火	新井田新田	新井田	
5日	水	高田東	高田西	
6日	木	白栴	加茂	

3月7日(金)～17日(月)は、全地区対象【土、日を除く】

申告と納税はお早めに

確定申告

申告書の作成は インターネットが便利

各種申告書の作成は、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の便利な「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、印刷して書面で提出するほか、インターネットを利用して「e-tax（国税電子申告・納税システム）」で提出できます。

※e-taxを利用するには、住民基本台帳カードと電子証明書の取得、ICカードリーダーライタの購入など

千葉県税理士会東金支部 税理士が行う無料申告相談

■日時 2月4日(火)

①午前9時30分～正午 ②午後1～4時

■場所 芝山町役場 2階大会議室

■対象 小規模納税者の方の所得税および消費税、年金受給者および給与所得者の方の所得税の申告（土地、建物、株式などの譲渡所得を除く）

■持参するもの

- ① 売上、仕入、経費がわかるもの（1年分を集計したもの）
- ② 勤務先または日本年金機構などから交付された源泉徴収票（原本）
- ③ 生命保険料、地震保険料、国民年金保険料などの控除証明書など
- ④ 国民健康保険料・介護保険料などの支払額が分かるもの
- ⑤ ②・③以外の所得控除がある方は、その所得控除の金額を証する書類
※医療費控除のある方は、その明細および合計額をあらかじめ記載した用紙（任意）と領収書など
- ⑥ 税務署から所得税の確定申告書が送付されている方は、その申告書
- ⑦ 利用者識別番号（半角数字16桁）をお持ちの方は、利用者識別番号と暗証番号のわかる書類
- ⑧ 前年分の確定申告書などの控え
- ⑨ 消費税課税事業者届出書、消費税簡易課税制度選択届出書の控え

○印鑑、筆記用具、計算器具など

◎混雑する会場では、かなりの時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。

◎その他不明な点については、東金税務署にお問い合わせください。

※公的年金などに係る雑所得の収入金額が400万円以下で、かつ、その年分の公的年金など以外の所得金額が20万円以下で確定申告書の提出を要しない場合でも住民税の申告が必要です。

の事前準備が必要です。住民基本台帳カードと電子証明書の取得については、町民税務課戸籍係（☎77-3911）にお問い合わせください。

手続きは簡単！振替納税

○「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項を記入（金融機関への届出印の押印が必要です。）用紙が必要な方は所轄の税務署窓口へお尋ねください。

・国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

■提出期限 振替納税を利用する申告所得税、消費税・地方消費税の納期限まで

○いったん手続きすれば、以後の納税はお届けの口座から振替となります。

■取扱対象となる税金

- ① 申告所得税および復興特別所得税
- ② 個人事業者に係る消費税および地方消費税

※確定申告分は期限内申告分のみ

法定調書もe-taxで！

法定調書は、e-taxで提出できます。また、光ディスクなど（CD、DVD、MO、FD）により提出することもできます。

詳しくはe-taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) または東金税務管理運営部門までお問い合わせください。

※「平成25年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書（合計表）」の提出期限は、1月31日(金)です。